

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

総務企画常任委員協議会会議概要

委 員 長 澁 谷 洋 子

副 委 員 長 長谷川 章 悦

1 開催日時 令和6年10月21日（金曜日）午前10時00分～午前10時13分

2 開催場所 第3委員会室

3 報告事項

- （1）公用車の事故の報告について
- （2）総合評価落札方式の見直しについて

○出席委員

委員長 澁谷 洋子
副委員長 長谷川 章悦
委員 奈良 祥孝
委員 村川 みどり

委員 藤田 誠
委員 舘山 善也
委員 里村 誠悦
委員 渡部 伸広

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小野 正貴
総務部理事 村上 靖
企画部長 金谷 浩光
企画部理事長 内 哲史
税務部長 横内 修
浪岡振興部長 舘山 公
会計管理者 山谷 直大
選挙管理委員会事務局長 齋藤 賢剛
監査委員事務局長 加福 理美子

総務部次長 工藤 拓実
危機管理監 鈴木 健仁
企画部次長 太田 直樹
税務部次長 工藤 健志
浪岡振興部次長 石村 淳
総務課長 竹内 巧
契約課長 佐々木 英次
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 柿崎 良輔

議事調査課主査 笹田 貴子

○澁谷洋子委員長 ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「公用車の事故の報告について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
管財課職員の公用車運転中に発生いたしました事故について、お手元の資料に基づき御説明申し上げます。

今回の事故は令和6年9月17日火曜日、午前10時30分頃、介護保険課の用務終了後、駅前庁舎で同課職員を降ろし、本庁舎へ帰る際に発生した事故であります。

事故の発生状況であります。本庁舎へ移動中、トイレを借りるために、付近のコンビニエンスストアの駐車場内においてバックしていたところ、相手方車両が右にハンドルを切りながらバックをしてきたため、公用車右側後方フェンダー付近と相手方車両右側後方フェンダー付近が接触したものであります。

今回の事故による被害につきましては、公用車運転手及び相手方の軽自動車の運転手のほか1名にけがはありませんでしたが、双方の車両ともに損傷していることから、現在、相手方と示談に向けて交渉中であります。

今回の事故は、コンビニエンスストアの駐車場内において、双方の車両がバックしている最中の事故となりますが、改めて管財課運転手職員に対しまして、公用車の運転に係る注意喚起を呼びかけ、安全運転・安全確認に努めるよう、周知徹底したところであります。

報告は以上でございます。

○澁谷洋子委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「総合評価落札方式の見直しについて」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 総合評価落札方式の見直しについて、御説明申し上げます。
資料を御覧ください。

「1 総合評価落札方式の概要」についてであります。総合評価落札方式とは、価格のみで競争していた従来の落札方式とは異なり、施工実績や工事成績などの定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する落札方式であります。

「2 総合評価落札方式のこれまでの変遷」についてであります。市では、公共工事の減少に伴う価格競争の激化やくじ引による落札決定の増加の解消を図ることを目的に、平成30年7月以降に公告を行う設計金額5000万円以上の土木一式工事に試行導入し、その後段階的に対象業種の拡大及び対象金額の引下げを行い、現在は設計金額1500万円以上の全業種の工事を対象に同方式による入札を実施しております。導入から6年、現在の対象範囲としてから2年が経過し、課題等が見えてきたことから、見直しを行うものであります。

「3 問題点」についてであります。同方式の対象工事拡大を推し進めてきた

ことにより、くじ引による落札決定が減少した一方で、1つに、過去4年間の工事成績を評価項目としていることにより、受注できる業者と受注しにくい業者との二極化が進行していること、2つに、落札率の低下により価格競争が一層激化していること、3つに、提出書類が多いことにより、事業者の事務作業等の負担が増加していることなどの問題点が顕在化してきているところであります。

「4 変更概要」についてであります。市では、コロナ渦で疲弊した市内中小企業者の受注機会確保や、建設業の担い手の育成・確保の観点から、受注機会の拡大に向けた取組も重要なものと認識しております。

このことから、総合評価落札方式及び低入札価格調査制度の対象金額を現在の1500万円以上から、県や他都市の状況を参考にして5000万円以上に引き上げ、令和7年1月以降の入札公告案件から実施することといたしました。

また、「5 清掃等業務委託の試行実施の終了」についてでございますが、これまで、令和3年1月から本庁舎及び柳川庁舎の清掃等業務委託に係る総合評価落札方式を試行実施しておりますが、当該制度の実施目的である、事業者の技術力向上や事業者の育成の貢献などの改善傾向はみられず、また、提出書類が多いことにより、事業者の事務作業等の負担が増加していることなどの課題が見受けられたことから、本庁舎及び柳川庁舎の清掃等業務委託に係る総合評価落札方式の試行実施を終了し、次回から、他の業務委託と同様に、指名競争入札による入札を行うことといたしました。

総合評価落札方式の見直しに関する説明は以上でございます。

○澁谷洋子委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありますか。里村委員。

○里村誠悦委員 今回、対象金額が1500万円以上から5000万円以上になったけれども、5000万円未満はどういうふうな入札になるのか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 5000万円未満になりますけれども、そちらについては、一般競争入札——通常どおりの入札になります。

○澁谷洋子委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 それで、緩和されるということ。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 今回、見直しにするきっかけになりました、一番の理由としては、資料中、「3 問題点」の①になりますが、工事实績を評価項目としていることで、受注できる業者と受注しにくい業者との二極化が進行していると。要は、過去の工事实績を見ますので、仕事を取っている業者はどんどん取っていく。取れない業者は、結局そこは点数を稼げませんので、取れない状況が広がっている実態が見られました。

そこで、今回は、金額を見直しすることによって、5000万円未満の工事について、

受注してもらう機会を増やしていくと。

〔里村誠悦委員「了解」と呼ぶ〕

○澁谷洋子委員長 ほかに発言はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 他都市の状況を参考にしたということなんですけれども、県内など、どういう状況なのか教えてください。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 まず、今回の見直しに当たりまして、他都市の状況を調査いたしましたところ、県内各市及び東北の県庁所在地、中核市について調査を行いましたけれども、5000 万円以上としている自治体が最多でありました。また、5000 万円よりも低く設定している自治体を確認いたしますと、そのほとんどが試行導入として、年数件程度の実績であったと。また、総合評価落札方式だけでなく、入札制度全般について参考にしております青森県におきましても、5000 万円以上としておりますことから、本市も 5000 万円以上に見直ししようとするものであります。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 「3 問題点」の③なんですけれども、5000 万円以上にすることによって、事務負担がどういうふうに減るんですか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 まず、総合評価落札方式の対象金額が引き上がることによって、これに関する契約というのは減ることになります。

総合評価落札方式に係る事務作業、提出書類が多数ありますので、契約が減ることによって、それらの手間が出てこないということでもあります。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 総合評価入札が事務負担が多いということですよ。一般競争入札だと事務負担が減るということですか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 総合評価落札方式だと、提出書類が価格競争以外の項目についても評価しますので、それらについての提出書類が多数出てまいります。

逆に、一般競争入札ですと、価格の競争になりますので、価格以外の提出書類というものがなくなりますので、事務負担が減るということになります。

○澁谷洋子委員長 館山委員。

○館山善也委員 聞きたいんですけども、今でも、一抜け方式はあるんですか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 担当課からお答えさせます。

○澁谷洋子委員長 契約課長。

○佐々木英次契約課長 一抜け方式については、変更がありませんので、同日に工事を落札した業者は、次の工事は取れないという形は継続しております。

○澁谷洋子委員長 館山委員。

○館山善也委員 それは工期ですね。

○澁谷洋子委員長 契約課長。

○佐々木英次契約課長 工期に関するものは、低入札落札方式で取った事業者は、工期の間、低入札で再度落札することはできないと。要は、調査基準価格——約 90% を下回る金額で工場を持っている場合は、やはりダンピング防止のために、その間取れないということで整理させていただいたところであります。

○澁谷洋子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 一般競争入札が増えることによって、工事の品質調査というのはこれまでどおり同じ方向でやるのでしょうか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 工事の検査については、これまで同様にやることになります。

○澁谷洋子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 今度は件数が増えるということですよね。総合評価落札方式だと、ある程度の実績を見た業者が落とすことになるけれども、今度は安ければいいとなるので、品質を確保するための取組というのは、これまでどおりやるということ。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 総合評価落札方式であっても、一般競争入札であっても、工事検査というのは必ずありまして、そこで品質の確認はやりますので、いずれにしても同様になります。

○澁谷洋子委員長 よろしいですか。

〔藤田誠委員「はい」と呼ぶ〕

○澁谷洋子委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、理事者側から報告事項等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 また、委員の皆さんから御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)